

第1回「情報セキュリティアドバイザーボード ITS セキュリティ検討グループ」議事要旨

1. 日 時：平成 26 年 2 月 21 日(金)14:00～16:00

2. 場 所：金融庁 12 階第 2 特別会議室

3. 出席者：

(1) 構成員

秋山構成員、伊藤構成員、大和田構成員、佐藤構成員、里村構成員、木村構成員(代理)、
瀬川構成員、武村構成員、谷口構成員、藤本構成員、古田構成員、松本構成員、盛合構成員

(2) オブザーバ

警察庁交通局交通企画課、経済産業省製造産業局自動車課電池・次世代技術・ITS 推進室、
国土交通省道路局道路交通管理課 ITS 推進室、国土交通省自動車局技術政策課

(3) 総務省

赤阪情報セキュリティ対策室長、森下新世代移動通信システム推進室長、鈴木情報セキュリティ
対策室課長補佐、上野移動通信課課長補佐

4. 議事要旨：

(1) 議事

① 開催要綱、議事の運営について

本検討グループの開催要綱及び議事の取扱いについて了承され、開催要綱に則り松本構成員
が主査に選任された。

② 事務局説明

総務省から資料2、資料3及び資料4に基づき、本検討グループの開催趣旨及び 700MHz 帯安
全運転支援システムとそのセキュリティについて説明が行われた。

③ 意見交換

事務局説明について、主に以下の質疑応答が行われた。

- ・ 来年度の実証実験で通信プロトコルを策定とあるが、日本以外の国との関係はあるのか。
⇒700MHz 帯の安全運転支援システムは日本が初めにやろうと考えているところであり、欧米
では 5.9GHz を使った似たようなシステムがあり、その動向も踏まえて検討したい。
- ・ 本検討グループの出口として路車間・車車間のセキュリティを確保するためにどこまで考え
ていくのか。運用管理システム等も含めた全体としてセキュリティを検討するのか。
⇒運用管理システムも含めた全てをすぐにガイドライン化できるわけではないが、全体の枠組
みとして検討した上で、そのうち部分的に切り出して実証実験を行うことになる。
- ・ 車載器・路側機に搭載される ID の管理について全体を管理しているところがあるのか。そし
て、それは世界的な管理体系なのか。また、ID は国際規格に則って決めているのか。
⇒ID の管理についてはまだ議論されていない部分であり、本検討グループの議論を踏まえて、
必要に応じてガイドラインにまとめていくことになる。

- ・ 本検討グループで検討するユースケースについて、ユースケースが異なると脅威分析にも影響が出るため確認したい。

⇒資料3 P5に太字で記載しているものを当面はユースケースとして検討していくが、今後新しいユースケースが出れば今回の検討結果を準用なり、別途検討なりすることになる。
- ・ 今回の検討グループでの検討の対象として、運転支援システムはドライバーにいかにか正しい判断をさせるかというアプリケーションの話であり、この点について人間にどのように伝えるかという部分のセキュリティについては、既に検討しているのか。

⇒ASV(先進安全自動車)、DSSS(光ビーコンを使った安全運転支援システム)では資料3 P5に太字で記載しているものを中心に検討しており、その中で偽った情報を受けてドライバーが反応したらどうなるかについても検討してレポートにまとめ、一部 RC-009(運転支援通信システムに関するセキュリティガイドライン)にも反映されている。今の安全運転支援システムのレベルだと、基本的には偽った情報にドライバーが過剰反応したとしても、安全を確認する動作にとどまるユースケースが大半。

⇒ヒューマン・マシン・インターフェースといってもどう表示されるかというところは ASV の中でも各社に任せる部分が多いのは確かであり、そこについてまだ議論が進んでいない。
- ・ RC-009 などのガイドラインが既に出ており、例えば電子署名形式として IEEE1609.2 が記載されているが、車も色々なレベルのスペックもある。これについては実際に実験してみてこの要求条件に合っているか既に確認しているのか。

⇒通信システムの要件サービスを中心として考え、それを要件としてまとめたもの。ご指摘の IEEE1609.2 は処理等で課題があるとは認識している。
- ・ セキュリティの検討について、車ないしドライバーが必要以上に特定されないというプライバシーの観点もあるのではないか。

⇒本システムが誰かが自分の位置を知らせて、それをみんなが聞いて成立するシステムなので、プライバシーと若干相容れない部分がある。そういうシステムであるという前提に立ち、アプリケーションで見えるレベルで個人が簡単に特定できるような情報は流すべきでなく、どうしてもサービスを提供する上で個人に関わる情報を提供しなければならないようなものがあれば、サービスごとに何らかのセキュリティを別途考えてもらう必要がある。

⇒いずれにせよプライバシーが安全運転支援システムでどのような様相を呈しているのかを踏まえて、適切なセキュリティポリシーや対策基準を決める上で検討すべき点を整理すべき。
- ・ 安全運転支援システムについて検討する中で、車の中のセキュリティについてはこの検討グループで検討するのか。

⇒少なくとも課題は可能な範囲で洗い出して関係者間で共有することが重要。その上で、詳細をどう詰めるかについては、既に検討されているものがあればそれを活用するなり、別立てで検討するなりして、必ずしも本検討グループで検討しないものがあったもよい。

(3) 閉会

武村構成員より、民間における安全運転支援システムに関するセキュリティの仕様案や運用管理の案の検討状況について次回説明したい旨提案があり、了承された。

以上